2 1 長寿第 2 4 4 3 7 号 平成 2 1 年 8 月 7 日

各介護保険施設等管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長 (公印省略)

## 腸管出血性大腸菌感染症の予防対策について

このことについて、厚生労働省から注意喚起の文書が送付されました。

腸管出血性大腸菌感染症の報告数は、全国で毎年 3,000 件を超えており、最近 2 年間は、4,000 件を超える状況です。

また、腸管出血性大腸菌感染症は、重篤な溶血性尿毒症性症候群 (HUS) を合併症として発症する場合もあり、特に抵抗力や体力の低下した高齢者については注意が必要です。

つきましては、感染症の発生、まん延を防止する観点から、各施設において作成している感染症対策マニュアルを活用し、入所者及び職員の健康管理を適切に行うとともに、手洗いや食品の適切な取扱いなどの衛生管理の徹底を図るようお願いします。

なお、職員に対しては、肉類の生食を避け、十分に加熱する等、日頃の食事についての 注意喚起も併せてお願いします。

香川県健康福祉部長寿社会対策課

サービス指導・企画グループ

サービス指導・評価グループ

TEL: 0 8 7 - 8 3 2 - 3 2 6 9

087 - 832 - 3267